

# かすや 議会だより



変わる  
議会!

春号

No. 172

2024年  
5月7日発行

特集 P2~P5 ・ 町政を問う一般質問 P13~P18



福岡県粕屋町議会



粕屋町議会ホームページ

# 変わる議会!

議会基本条例を12年ぶりに改正

「議会事務局」は…「議会局」へ

## きっかけは議会基本条例の見直しから

粕屋町議会では令和4年度から、議会基本条例の達成度の検証と見直しを行ってきました。検証を行う中で、条文中に「議会には、これまで以上に監視、調査、政策立案及び立法の機能強化を図らなければならない」、「より一層、町民に開かれた議会を実現しなければならない。町民の多様な意見を的確に把握することに日々努力し…」とあるが、本条例に基づく議会活動に不十分な点が多いことがわかり、議会活動の質を高めるためには議会の機能強化が必要であるとの考えが広がりました。



## スローガンは「チーム議会」

2000年までの市町村は国や都道府県の下請け機関ともいわれ、多くの自治体では議会事務局に限らず、町長部局から独立している機関(教育委員会、農業委員会など)は全て「事務局」、「事務局長」と呼ばれています。この古い価値観のままでは、時代錯誤な考え方に陥る危険性があるため「名は体を表す」という言葉があるように、今こそが議会事務局から事務を外し、議会局へと名称を改める時であると考えました。議長を先頭に議会と議会局が一丸となり、「チーム議会」とスローガンを掲げ、新たなステージへ向け大きく舵<sup>かじ</sup>を切りました。

令和6年 第1回定例会 投票を締め切りました。集計中です。

出席議員数		賛成	反対	総投票数											
16		15	0	15											
1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番	11番	12番	13番	14番	15番	16番
古家 昌樹	田代 功	杉野 公彦	宮崎 広子	末吉 正徳	森浦 謙哉	野馬 直登	川口 晃	田川 正樹	福永 善之	久我 純治	本田 芳枝	山脇 秀隆	安藤 勉寿	小池 弘哉	

## 「議会局」への名称変更は覚悟の証

「議会局」は事務だけをする機関ではなく、議会が議案審議に資する活動の質的充実を図るための補助機関となる必要があります。庶務的・事務的な仕事は機械化や外部委託などを活用しながら、議会の監視機能や住民意見集約機能、政策立案機能等へ深く関わる環境を整え、議会局職員の増員と組織体制の整備、事務システムの向上を図っていくことが必要です。



初代議会局長の臼井賢太郎さん



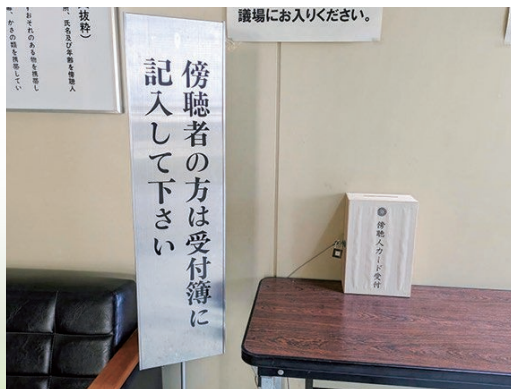
全国では19の議会が「議会局」と名乗っており(※令和6年1月1日現在)町村議会では2例目です。あくまで名称変更はスタート地点に立ったに過ぎず、役割と責任の自覚を高めることであり、「議会局」への名称変更は議会としての覚悟の証として位置付けています。

最近の議会は「何か変わった!」「以前と何か違う!」と言われるよう、見て・聴いて・話して分かる議会改革を進めていきます。

私は議会に携わる仕事をするのは初めてです。

議会は行政のあらゆる分野に関係する仕事になりますが、今までの経験を生かしつつ、議員の皆さまと名称が変わった議会局職員「チーム議会」一丸となり、町民の皆さまのため、日々少しずつでも前に進むよう努力いたします。

## 議会傍聴の申請手続きを廃止



より一層、町民に開かれた議会の実現のためには、町民との距離間を少しでも縮めるため、従来の議会傍聴規則、委員会条例などの条例を改める必要があると考えました。早速、傍聴の事前申請手続きを廃止し、原則、全ての会議を無記名で傍聴できるようにしました。今後は「今までどおり」や「当たり前」を見直し、抜本的に議会改革に取り組んでいきます。

## 政務活動費

令和6年4月1日より粕屋町議会議員にも政務活動費が支払われるようになりました。

政務活動費というのは、議員が行う調査研究、研修、広報、広聴活動など町政の課題および町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るに要する経費で、議員の質の向上や町民への広報活動のためにその活動を保証されるものです。

項目	内容
調査研究費	町の事務、地方行政等に関する調査費および調査委託に関する経費
研修費	研修会を開催したり団体が開催する研修会の参加に要する経費
広報費	調査研究活動、議会活動、町の政策について住民に報告したり、広く周知するために要する経費
広聴費	町政に関する住民の要望、意見等の聴取に要する経費
資料作成費	調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
事務費	調査研究に係る事務に要する経費

Q いくら支払われるのですか？

A 議員1人あたり年間24万円です。

Q どんなものが活動費に含まれますか？

A 右の表にまとめています。

Q 収支の報告は？

A 年度の終わりに、領収書を提出し、使わなかった場合は返します。また、それぞれの議員の収支報告書は議長に提出し、議会だよりやホームページで明らかにします。

## 記者会見

日時：令和6年3月18日  
場所：役場3階会議室31

令和6年3月1日 3月定例会初日に粕屋町議会局設置条例が満場一致で可決されたことに伴い、記者会見を行いました。

報道陣からは議会局設置に至るまでの経緯と、検証と見直しを終えた議会基本条例の具体的な改正内容と今後の議会改革の展望



記者会見の様子

についての質問やコメントを求める声が多く聞かれました。メディア対応に迫られる担当議員の姿は、これから迎える新たなステージに立つ粕屋町議会を連想させられるシーンでもありました。



メディアによる囲み取材



※この日の様子は粕屋町議会 YouTubeチャンネルでご覧いただけます。  
YouTube  
<https://www.youtube.com/watch?v=Pz5rZ8VzqXw&t=257s>

# 議会研修会

実施日:令和6年3月14日

参加人数:20名(内訳:議員16名・職員4名)

研修場所:役場3階会議室31

講師:早稲田大学マニフェスト研究所  
事務局長 中村 健氏



粕屋町議会基本条例の  
達成度検証と  
条例見直しを総括

令和4年度に着手した粕屋町議会基本条例の達成度検証と条例の見直しを、令和5年度で完結することに伴い、研修会を実施しました。

「議会改革度調査2020」のデータで、全国1741議会のうち、約800議会が議会基本条例を制定し、議会報告会・意見交換会など広聴活動を行っているのが約270議会と紹介されました。私たちの2年間の検証の中でも、前例を踏襲すること自体が目的化してしまい、新しいアイデアの共有ができず、住民との意見交換などをおろそかにしてきたことが浮き彫りになりました。結果、「議会は何をやっているの?」、「議員の顔も知らない」など関心の低さにつながっていると結論付けました。



議員の評価基準の「ものさし合わせ」から始まった1年間にわたる研修で、当たり前を疑う議会へと変貌を遂げることができました。今後は「チーム議会」をスローガンに、自らで改正した議会基本条例を遵守し、住民との共創による持続可能なまちづくりの実現に向けて、意見のキャッチボールに努める議会を目指していきます。

あなたの **オモイ** を未来のカタチに “かたらんね”  
～町民と議会と共にまちを創ろう！～ プレミアム

**プログラム**

- ① 粕屋町議会からの報告  
『議会事務局』から『議会局』へ
- ② ワールドカフェ式 意見交流会  
“かたらんね”
  - オリエンテーション
  - 意見交流タイム・テーマに別れて3回
  - かすや町の未来を一緒に創る ActionPlan!

**7月7日(日) 14:00 ~16:00**  
粕屋町健康センター 多目的ホール

**中学生以上 (定員50名)**

- ・粕屋町にお住まいの方
- ・粕屋町に通勤している方
- ・粕屋町に通学している方

参加費 無料

粕屋町議会・超改革  
一緒に熱く、かたらんね!

令和6年度、新生『議会局』のバックアップにより  
政策や施策がさらにパワーアップします!  
未来への一歩を踏み出すために、  
皆様のご意見をお聞かせください。

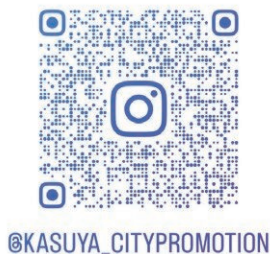
締切 6/27 (木)

申し込み受付フォームはこちら▶  
ご不明なことがございましたら  
お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは 092-938-0161 (粕屋町議会局)まで

粕屋町議会 × かすや町を盛り上げる会

### 誇れるまちづくり



#### ○市制対策事業

1136万円

シティプロモーションの推進、博多駅構内や公共交通機関の車内にて粕屋町の魅力をPRするなど、市制施行に向けた調査研究および取り組みを実施します。

### 安心して生活できるまちづくり



#### ○自転車ヘルメット着用推進補助金事業

300万円

補助率1/2 上限2000円  
令和6年度から令和8年度までの3か年で、ヘルメット購入者に対して補助金を交付します。

一般会計 対前年度比 212億5600万円 5.3%↑

特別会計 対前年度比 72億9040万円 7.3%↑

企業会計 対前年度比 36億6944万円 0.9%↑

一般会計が前年度から10億7600万円増加し、3年連続で200億円を超える過去最大の予算規模となりました。また、特別会計と企業会計を合わせた予算総額では、16億946万円の増となります。なお、財源不足を補うため、財政調整基金から4億400万円の繰り入れを計上するとともに、ふるさとづくり寄附金の寄附者の意向を反映し、ふるさとづくり基金から5億6126万円を繰り入れています。

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

45事務事業 155億2139万円



#### ○こども家庭センター運営事業 1461万円

今年度から「こども家庭センター」を開設し、母子保健と児童福祉の連携・協働を深め、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な相談支援体制の強化を図ります。

基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

26事務事業 27億1536万円



#### ○ふるさと納税事業 6億3499万円

今年度は12億円の寄附額を見込んでいます。地域活性化および財源確保を図るため、ふるさと納税を強化し、さらなる地域振興に力を注いでいきたい。

## 町長の施政方針から

### 子育てしやすいまちづくり



設置イメージ

○小中学校体育館空調設備設置工事

**4億5500万円**

児童生徒の熱中症対策や災害発生時における避難所の生活環境改善のための空調設備工事を行います。

### 住みやすいまちづくり



○新モビリティ導入等支援業務委託料

**1235万円**

公共交通の維持・活性化を目指し、モビリティの新たな導入や拡充に向けて、運行準備を行います。

# 議会が注目したのは、この予算

令和  
6  
年度

予算総額 **322億1584万円**

対前年度比  
**5.3%↑**

## 第5次総合計画後期基本計画から

基本  
目標  
1

つながりと交流を深め、  
心豊かな人を育む協働のまち

**39事務事業 44億7522万円**



○まちづくり活動支援事業 **1195万円**

今年度は、まちづくり活動支援室の運営体制の見直しを図り、事業の拡充を目指します。引き続き、団体間の交流促進および産官学連携による地域課題の解決に向けた協働事業の実施、協定を締結している団体とのイベント開催等に取り組みます。

基本  
目標  
2

都市と自然が調和し、  
快適に暮らせる活力あるまち

**27事務事業 31億9174万円**



○かすやよかつPay

(プレミアム付キャッシュレス商品券)事業

**1003万円**

○かすやの送って“うレシート”事業 **470万円**

# 議会ピックアップ

## 令和6年 第1回臨時会

第1回臨時会が、令和6年1月26日に開催され、町長提出の議案2件について審議を行いました。(審議結果については、10ページに記載しています。)

### ①令和5年度一般会計補正予算(第5回)

**3億4359万円を増額**  **総額** 225億4973万円

#### ○国の物価高騰対応重点支援地方交付金対象世帯の拡大などに伴う増額

- ・価格高騰緊急支援交付金給付事業……………1億4081万円  
住民税均等割のみ課税世帯へ給付金10万円を支給  
低所得者の子育て世帯へ児童1人当たり給付金5万円を支給
- ・物価高騰対策補助金・支援金……………223万円  
私立・町外保育施設や障がい福祉施設、介護施設等へ物価高騰対策補助金等を支給

#### ○ふるさと納税の増加に伴う増額

- ・ふるさとづくり基金積立……………1億5000万円
- ・ふるさと納税業務委託料……………5000万円

#### 議会の意見:委員長報告から

- ・国の予算措置があるが、推奨メニューを提示するのは地方分権とほど遠いのではないか。個人の税負担が増すので、しっかり精査すべき。
- ・物価高騰の影響を受ける施設に対する支援は、国に支援を増やすよう要望するとともに、町独自の支援も拡充すべき。
- ・今後とも、住民ニーズを把握し、的確な支援を行うべき。

## 令和6年 第1回(3月)定例会

3月定例会は、3月1日から3月18日までの18日間の会期日程で開催されました。町長から提出された議案31件、議会発議による議案7件について審議を行いました。(審議結果は、10ページに記載しています。)

### 町長から提出された主な議案

#### ①国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険事業の運営に関する協議会からの答申に基づき、令和6年度以降の国民健康保険税の所得割率、均等割額および平等割額が改正されます。



## 議会の意見:委員長報告から

- ・赤字解消計画に基づき、毎年国民健康保険税の引き上げが続いている。制度そのものの見直しが必要ではないか。

## ②手数料徴収条例の一部改正

令和5年度に実施された証明書コンビニ交付サービスによる各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本など)の発行手数料減額(1通・10円)措置が、令和7年3月31日まで延長されます。

	正規の手数料	減額後の手数料
住民票の写し・印鑑登録証明書	250円	▶ 10円
戸籍謄本・抄本	400円	▶ 10円

## ③介護保険条例の一部改正

令和6年度から令和8年度までの介護保険料標準月額を5600円とし、所得段階区分が現行の14段階から16段階に設定されます。

## 議会の意見:委員長報告から

- ・町が単独で介護保険事業を行っていることから、基金を取り崩し、介護保険料標準月額の増額を抑えたことは評価できる。

## ④令和5年度一般会計補正予算(第6回)

**7104万円を減額**  **総額** 224億7869万円

○小中学校の大規模改造・増築工事の入札などで生じた不用見込み額を減額し、財政の健全化を図るため、将来の公債費増に備えた減債基金などに積み立てられることになりました。

- ・小中学校施設整備事業……………▲1億7907万円
- ・減債基金積立……………・1億4379万円

## 議会の意見:委員長報告から

- ・会計年度任用職員の採用ができず、減額補正が行われている。以前から採用ができていない状況にあるので、会計年度任用職員の処遇改善、正規職員の採用、アウトソーシングなど、職員の負担軽減に取り組んでもらいたい。

一目でわかる審議結果

議案番号	◎議案名はわかりやすい 文言に置き換えています	採決結果	賛成(人)	古家昌和	田代勘	杉野公彦	宮崎広子	末若憲治	井上正宏	案浦兼敏	鞭馬直澄	川口晃	福永善之	田川正治	久我純治	本田芳枝	山脇秀隆	安藤和寿	小池弘基
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和6年1月臨時会に提出されたのは、議案2件です。

1	粕屋町手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	14	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	令和5年度 粕屋町一般会計補正予算(第5回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

令和6年3月定例会に提出されたのは、議案31件、発議7件です。

9	国民健康保険税条例の一部改正	可決	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
10	手数料徴収条例の一部改正	可決	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
11	介護保険条例の一部改正	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	令和5年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	令和5年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	令和6年度 一般会計予算	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	令和6年度 国民健康保険特別会計予算	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	令和6年度 粕屋町後期高齢者医療特別会計予算	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	工事請負契約の締結(中央小学校 第4期大規模改造工事)	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	工事請負契約の締結(粕屋中学校 体育館第1期大規模改修工事)	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議2	議会政務活動費の交付に関する条例の制定	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○⇒賛成 ●⇒反対 →⇒退席 欠⇒欠席

以下の議案は令和6年3月定例会にて全会一致で原案どおり可決(同意)されました

議案番号	◎議案名	議案番号	◎議案名
3	職員懲戒限審査委員会委員の任命同意(池見雅彦氏)	21	令和5年度 流域関連公共下水道事業会計補正予算(第4回)
4	職員の育児休業に関する条例の一部改正	25	令和6年度 粕屋町介護保険特別会計予算
5	町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正	26	令和6年度 粕屋町水道事業会計予算
6	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	27	令和6年度 流域関連公共下水道事業会計予算
7	水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正	30	工事請負契約の締結(朝日団地建替(1期)工事)
8	水道事業給水条例の一部改正	31	町道路線の認定、廃止及び変更
12	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正	32	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
13	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	33	職員定数条例の一部改正
14	若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の廃止	発議1	議会事務局設置条例の全部改正
15	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正	発議3	議会職員の請負の状況の公表に関する条例の制定
16	令和5年度 一般会計補正予算(第6回)	発議4	議会委員会条例の一部改正
19	令和5年度 介護保険特別会計補正予算(第3回)	発議5	議会基本条例の一部改正
20	令和5年度 水道事業会計補正予算(第3回)	発議6	議会会議規則の一部改正
		発議7	議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正

粕屋町議会  
イメージ  
キャラクター  
「かすかモ」



右のQRコードより採決の様子を  
ホームページでもご覧になれます。

▶臨時会



▶定例会  
開会日



▶定例会  
閉会日



# 討論

議案22号 「令和6年度 一般会計予算」についての討論

**可決**

## 反対討論

ふくなが よし ゆき  
**福永 善之**

近年、食料品等の価格高騰に対し賃金が上がらず、国民の可処分所得は減少している。

このような状況下、税負担は減らず、また、社会保障費は増大し続け、国民が自由に使えるお金が少なくなっている。

これにより、消費が低迷し、経済も向上かず、賃金は上がらないという悪循環に陥っている。

政府は所得税減税(4万円)を行うと同時に、定番の給付金をバラマクようだ。経済効果には、消費税減税が効果的だと思う。

## 賛成討論

ほんだ よし え  
**本田 芳枝**

的確に予算配分がなされている。注目ののは、

- ①小中学校6校の体育館の空調設備整備
  - ②中学3年生全員に英検3級検定料を全額補助
  - ③こども医療費未就学児無料、小中学生通院1医療機関500円を除いて通院・入院無料
  - ④学校給食費食材費値上げ分を1年間補助
- 特に、②は画期的だ。受験英語ではなく、論理的思考を身に付け、世界へ羽ばたく人材育成となる。

## 賛成討論

たがわ まさはる  
**田川 正治**

町民からの要望が強かったのは、地震や水害などの災害避難者や児童生徒の熱中症対策となる「小中学校体育館にエアコン設置」や、中学3年までの入院費の無料化や小学1年から中学3年まで通院費の自己負担を月額500円とすることも医療費の助成拡大である。

なお、「学校給食費の値上げ」は国の交付金で6年度は保護者負担を抑えることができたが、7年度においても町の責任で値上げを抑えるよう申し添える。

## 文教厚生常任委員会

### 公立保育所における保育・子育て支援センター機能構築に向けての研修を実施

**実施日** 令和6年2月6日

**参加人数** 7名(議員)

**講師** 筑紫女学園大学人間科学部 はら よういちろう  
初等教育・保育専攻教授 原 陽一郎氏



#### 講演内容

「社会全体の子どもの養育力が低下している」をテーマに核家族化、少子化、情報の氾濫、子どもの育ちに関する基本的知識の不足などの事例を挙げて、現在の社会情勢を説明されました。公立保育所に求められるものとして、子どもの最善の利益が優先して考慮される保育、外遊びの重要性を述べられ、そのためにまず「人員体制を整えること」を強調され、具体的に以下の3つの項目を挙げられました。

- ① 保育の質を上げるために研修の機会を確保する保育士体制
- ② 特別な支援を要する子どものために専門家・アドバイザーの登用
- ③ 保護者支援のための社会福祉士などの専門職採用

#### 委員会からのコメント

現在の町立保育所でのセンター機能の実現は難しいとの指摘を受けました。委員会では公立保育所での保育の在り方を先進的に取り組んでいる自治体を、令和6年度に視察することにしました。今後も調査・研究を進め、町に働きかけていきます。

### 保護司会との意見交換会

**実施日** 令和6年2月9日

**参加人数** 14名(内訳 保護司会6名、議員8名)

保護司会から議会に意見交換会の申し出がありましたので、当委員会で開催しました。



#### 保護司の具体的な仕事

- ① 保護観察になった人への助言や指導
- ② 刑務所や少年院など(矯正施設)に入っている人の出所後の生活環境等の調整
- ③ 地域での犯罪予防の啓発活動
- ④ その他保護司活動に必要な関係者や関係機関との連絡・協議など

※保護司とは、法務大臣が委嘱した更生保護のボランティアで、定年退職後や仕事の方、他に自営業者や主婦など様々な方が担っています。原則65歳以下で、全国では約4万5000人が活動しています。

#### 委員会からのコメント

「#生きづらさを生きていく。」そんな方々への支援活動をされる中での悩み、喜びなどの報告はとても参考になりました。社会を明るくする運動の取り組みの支援、粕屋町再犯防止推進計画策定の後押しなど、情報を共有しながら今後ともこのような交流を続けていきます。

# 総務建設常任委員会

## 都市計画道路見直しの先進地を視察

実施日 令和6年1月18日・19日

参加人数 9名(議員)

当町の都市計画道路は14路線あり、うち未完了が8路線あります。社会情勢の変化に伴い、その効果や必要性に変化が生じており、早期に実情に即した道路計画の変更が求められています。そのため参考となる先進自治体を選び視察を実施しました。

### 群馬県高崎市

「令和5年度に実現性の検証と評価を行い、令和6年度以降に道路ネットワークの検証と見直し方針作成を進めており、いくつかの廃止を検討している。しかし国は、建設費用を理由とした廃止は認めていない。県や隣接する自治体との調整も必要であり、独自の見直しには限界がある。」



### 群馬県藤岡市

「平成21・22年に検証・見直しを実施し、全線廃止2路線、一部廃止3路線とした。都市計画法に基づく都市計画区域内での建築制限は公共の福祉のためには受忍すべき範囲内であるとの判例もあり、都市計画道路を廃止してもそれまでの建築制限に対する補償などは生じないと考えている。」



当委員会は令和5年10月、町長に早急な検証・見直しの調査研究費用を令和6年度の当初予算計上の要望書を提出し実現しました。

今回の視察で学んだ事を生かし、都市計画道路の早期実現ならびに見直しに向け積極的に取り組んでいきます。

# 議会運営委員会

## 議会改革の先進地を視察

- 実施日** 令和6年1月11日・12日
- 参加人数** 8名(議員)
- 視察先** 鹿児島県始良市・霧島市  
宮崎県都城市



宮崎県都城市議会議場にて

先進的な議会改革の取り組みを進め、議会改革度調査で上位にランキングされたことがある鹿児島県・宮崎県の3市の視察を行いました。

いずれの市も、改革を進めていく中で「広聴」の必要性を認識し、住民との対話がより重要との考えで、市民との意見交換会を積極的に進められていました。

当町では、今議会で議会基本条例の改正を行いました。議会の基本は「広聴」という意識で、今後、町民の皆さんとの意見交換会をより積極的に実施していきます。

# 町政を問う 一般質問

令和6年3月  
4日・5日実施

一般質問は定例会で行われ、粕屋町では会期の始めに行っています。議員は町政全般にわたって、町長など執行機関の考えを問いただします。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間60分の範囲で1問1答<sup>\*</sup>で行います。  
※質問、答弁を理解するまで繰り返す方法

記事は会議録に基づき、議員個々の原稿を議員責任の下に掲載しております。  
また写真なども議員提出によるものを掲載しています。  
詳細は会議録【ホームページに掲載】をご参照ください。

掲載は  
質問順と  
しています。

### P14 田川 正治 議員

- ① 体育館等の避難所の環境整備は
- ② 河川氾濫、冠水の被害防止は

### P14 福永 善之 議員

- ① 中学生への主権者教育は

### P15 古家 昌和 議員

- ① 大谷選手のグローブ、学校の様子は
- ② 学校運営協議会のロードマップは

### P15 宮崎 広子 議員

- ① 教師の働き方改革で人的環境整備は

### P16 井上 正宏 議員

- ① 保育子育て支援センターの構築は

### P16 川口 晃 議員

- ① 会計年度任用職員に勤勉手当を
- ② 加齢性難聴への町独自の補聴器購入費助成を

### P17 本田 芳枝 議員

- ① 水道管・水道施設の耐震化は
- ② 学童保育の待機児童対策は

### P17 案浦 兼敏 議員

- ① ボール遊びができる公園を
- ② 都市計画道路の整備促進の財源を

### P18 杉野 公彦 議員

- ① 事業系一般廃棄物限定の収集運搬許可を

### P18 山脇 秀隆 議員

- ① 令和6年度の施政方針の考え方は



たがわ まさはる  
田川 正治 議員

動画はコチラから



### 体育館等の避難所の環境整備は

教育委員会事務局次長

体育館の冷暖房はR6年度中完了

災害避難所において、安全で安心して避難できる環境整備の現状は。

指定避難所のうち、地震の際に使用できない避難所は仲原幼稚園と仲原保育所として長戸公民館。

福祉センターに避難所として必要な風呂場の検討は。

設計的に問題ないかも含めて検討し、7年度に設計等を行い、全体の長寿命化をしたい。

仲原保育所は老朽化して地震で危険な建物では。

耐震診断の対象になっておらず、現在のところは宮繕に努める。

小中学校の体育館のエアコン設置は。

粕屋中学校は4月に着工して、それ以外の5校は5月に入札を行い、6月議会に工事議案を上げる計画。



ふくなが よしゆき  
福永 善之 議員

動画はコチラから



### 中学生への主権者教育は

教育委員会事務局次長

既に各学校で取り組んでいる

兵庫県川西市の中学校で始まった「給食へのふりかけ持参」。市長との意見交換会で、生徒から「給食の食べ残しを防ぐため、学校にふりかけ持参を認めてほしい。」との要望を、市教育委員会が条件付きで認めたようだ。

当町中学校の食品ロスの現状は。

1月のデータで、2校平均の残食率は白米12%、パン10.2%、牛乳5.3%、おかず7.6%。

残食を減らす努力は。

献立委員会からの意見や試食会のアンケートを基に、味付けや組み合わせを工夫し、献立の見直しを行っている。

福永

見直しの結果、残食率はどうなったか。

給食センター所長

なかなか減らすことはできていないが、令和3年から少しずつ改善。

福永

生徒からの提案が、市の政策に反映された川西市の事例を踏まえ、主権者教育の観点から教育委員会の考えは。

教育委員会事務局次長

ふりかけを持参したいという声は出ていないが、子ども達が意見・要望を言えるのは素晴らしいと考える。シビックプライド<sup>※</sup>の醸成をキーワードに、町をもっと良くするにはどうすれば良いか、子どもたち自身が調べ、考え、発表する授業を行っている。

※シビックプライド 自分が住んでいるまちを良くしていくこと。誇れるまちにしていくこととする思いを指す。

その他の質問

●町の協議会等の人選について



ふるい  
え  
**古家 昌和**  
まさかず  
議員

動画はコチラから



大谷選手のグローブ、  
学校の様子は

教育長

小学校から中学校へ  
預ける動きも

グローブが届いた時の感想と  
子どもたちの反響は。

待ちに待っていた。「野球しよう  
ぜ」の熱い気持ちに答え、即日学校へ。

校長と児童と一緒に写真を写  
したり、キャッチボールをしたり  
など報告を受けている。

中学生も見たいだろうと、グロー  
ブを預ける動きもあり、嬉しく思う。  
管理と使用規則、住民から見  
てみたいとの要望への対応は。

不公平が生じないように各学  
校でルールを決めているが、明  
文化した規則は作っていない。学  
校備品であり、貸し出しは考え  
ておらず、住民からの相談内容  
に応じて判断する。現状では住  
民からの要望は出ていない。

学校運営協議会の  
ロードマップは

教育長

地域学校協働本部を  
立ち上げたい

古家  
私自身、立ち上げから2年ほ  
ど関わってきた。6年を経過する  
が進展は。

教育委員会事務局次長  
保護者や地域との連携が、よ  
り深く強くできている。今後は  
元保護者や将来の保護者、関係  
機関や地域の民間企業との連携  
に視野を広げ支える必要がある。

教育長  
多くの団体と連携を取り、5  
年後ぐらいから地域学校運営協  
働本部を立ち上げたい。

その他の  
質問

●口腔歯科検診について  
●能登半島地震被災地域への  
支援について



みやざき  
ひろこ  
**宮崎 広子**  
議員

動画はコチラから



教師の働き方改革で  
人的環境整備は

教育委員会事務局次長

専科教員・業務支援員は  
予算措置済み

宮崎  
小学校専科教員の配置および  
副校長や教頭の補佐を行うマネ  
ジメント支援員の配置は。

教育委員会事務局次長  
専科教員は、県費教員で英語  
専科1名が配置されている。理  
科専科2名は加配の定数が付い  
ているが人員確保ができていな  
い。町費教員は英語専科3名で  
予算措置を行い、2名配置し1  
名は配置できていない。また、マ  
ネジメント支援員は大川小学校  
と西小学校が対象で、人件費に  
3分の2の補助があり現在申請  
している。

宮崎  
中学校部活の民間委託は。  
現実的には移行が難しい。

宮崎  
スクールロイヤーの役割とそ  
の活用は。

教育委員会事務局次長  
学校内で発生したものの、発生  
しうる諸問題について法的な専  
門的知見、経験に基づいて対応  
助言をいただいている。実績は  
年間数件程度で、早期段階で相  
談しやすく、安心確保という観  
点から効果が高いと考える。

教育長  
町で雇用している教員免許を  
持った弁護士に、問題があった時  
にマスコミ対応などアドバイス  
をいただいた。  
6年度、糟屋地  
区1市7町が  
軽微な法律相  
談などをでき  
るように契約  
をしたので、粕  
屋町の、この取  
り組みが広がっ  
ていくと思う。



学校の職員室

その他の  
質問

●粕屋町こども家庭センター  
について



いのうえ まさひろ  
**井上 正宏**  
議員

動画はコチラから



### 保育子育て 支援センターの構築は

町長

子ども家庭センターとの  
連携が重要

井上 公的機関・行政の連携拠点としての役割を果たし、子育て支援などを行う町内保育所連携の要とする考えは。

子ども未来課長 町においても、令和6年4月から子ども家庭センターを設置し、相談・支援体制の強化を図る。町の子育て支援連携を行う機関としては、単独の保育所ではなく、子ども家庭センターが、今後役割を担っていく。

井上 障がいなどにより個別に支援を要する子どもに対する、適切な発達支援および援助の在り方についての研究は。

子ども未来課長

中央保育所においては、適切な支援につながるよう、経験豊かな職員の配置に努め、支援や援助に取り組む。

井上

町がさらなる発展、活性化していくための最重要課題として、今後、保育と教育を町独自のものと位置付け、看板として掲げてはどうか。

町長

保育と教育がまちづくりの中心になるといふ大きな考え、これは私も揺らいでいない。今後、様々な方法で模索したい。



建て替えられた町立中央保育所

その他の質問

● 福岡県の推進事業におけるワンヘルスについて



かわくち あきら  
**川口 晃**  
議員

動画はコチラから



### 会計年度任用職員に 勤勉手当を

町長

令和6年度より  
支給予定

総務省が昨年の12月27日、「会計年度任用職員の制度の適正な運用などについて」の通知を地方自治体等に出した。

川口 ①給与決定は、常勤職員の給与が改定された場合、改定の実施時期を含め、常勤職員の給与改定に準じて改定することを基本とする。②24年度からは対象となる会計年度任用職員に勤勉手当を適切に支給すること。③再度の任用について、前の任期における勤務時間を考慮することが可能であるなどである。町の対応は。

総務課長

①、②の「適切な給与決定」については、勤勉手当についても令和5年12月定例会で条例を上程

総務課長

し例規の整備は既に行い、対象となる会計年度任用職員については令和6年度より支給予定。③の「再度の任用」については、特に任用回数制限などは行っていないが、公平性の観点より定期的に広く公募を行い任用するよううにしており、その際も公募の結果、同じ人を任用することも可能としている

### 加齢性難聴への町独自の 補聴器購入費助成を

町長

国への要望も含め検討する

川口 厚労省の担当者も「聞こえは人権問題で、情報を得られることは大切。」と答弁している。補聴器は高額。ぜひ、町独自の補聴器購入費の助成を実施しては。

町長

認知症の予防につながるという国の見解もあり、国への補助制度の要望等も含め検討していきたい。





ほんだ よしえ  
本田 芳枝 議員

動画はコチラから



### 水道管・水道施設の耐震化は

上下水道課長

水道ビジョンに沿って進めている

本田 上水道水道管耐震化の取り組みの現状は。

上下水道課長  
水道管の耐震管率は、全国平均とほぼ同じ割合で27%となっている。地盤の状況により耐震とみなす基幹管路耐震適合率は90%を超えている。

本田 下水道、水道施設も含めて今後の計画、取り組みは。

上下水道課長  
下水道の耐震管率は12.5%。水道施設の耐震化実施は令和6〜9年度までに計画、令和6年度に耐震診断の予算を計上。水道の安定供給のため水道ビジョンという基本計画を策定し、その中で耐震化計画も立てている。

### 学童保育の待機児童対策は

教育長

優先順位は低学年の子どもを確実に

本田 学童保育所在籍児童の保護者から、3年生から利用できなくなるという相談を複数受けている。現状と今後の課題は。

教育委員会事務局次長  
1月時点では、希望者は756名。1・2年生は100%入所決定、3年生は50.2%で半数が入所できている。

本田 家庭の事情がある方は6年生まで受け入れるとしているが、3年生はやや難しい。この状況をどう考えたらいいのか。

教育長  
1・2年生は全員預かることができる。それを3年生まで広げることに関しては考えないといけないが、物や人が必要で検討はする。



あんのうら かねとし  
案浦 兼敏 議員

動画はコチラから



### ボール遊びができる公園を

町長

住民の意見を集約しルール化へ

案浦 公園でのボール遊びについての考えは。

都市計画課長  
公園は多くの人利用する。他利用者の安全や、ボールが外へ飛び出さないような配慮が必要である。ボール遊びは、広場やグラウンドのある公園、小学校の運動場、子ども広場で行なうてほしい。

案浦 他都市では、住民との話し合いにより、ルールづくりや、公園づくりに取り組んでいる所もある。

町長 こともまんなか社会の実現を目指す町長の考えは。

町長 今後の公園のあり方を検討研究して、住民の意見を集約し、ルールをつくりたい。

### 都市計画道路の整備促進の財源を

町長

都市計画税については、今後検討

案浦 令和6年度予算に都市計画道路調査費が計上されているが、調査の目的は。

都市計画課長  
未着手区間がある都市計画道路について、交通実態調査および完成時の交通量推計を行い、都市計画道路の検証・見直しに向けた基礎資料を得ることを目的としている。

案浦 全国の人口上位の町では、都市の基盤整備の財源として、都市計画税を徴収している所もある。市制に向けて、都市計画道路等の整備計画を町民に示し、都市計画税導入を検討しては。

町長 税金が高くなることは、相当の説得が必要。具体的にどんな事業に税収を使うのか説明が必要だが、現段階では明示できない。今後の検討としたい。



すぎの  
**杉野 公彦**  
議員

動画はコチラから



### 事業系一般廃棄物 限定の収集運搬許可を

町長

業者間の契約形態を  
調査したい

以前の質問の答弁で、一般廃棄物収集運搬については困難な状況になく、新たな許可はしていないとあったが、今も考えに変更はないか。

杉野

本町の許可業者2社で十分に  
対応できており、変更の考えは  
ない。

道路環境整備課長

許可による収集運搬は事業系  
のごみを中心と理解している  
が、間違いないか。

杉野

そのとおり。家庭系ごみは許  
可業者に委託。事業系ごみは許  
可業者と事業者間で個別に契約  
している。

道路環境整備課長



やまわきの  
**山脇 秀隆**  
議員

動画はコチラから



### 令和6年度 施政方針の考え方は

町長

市制を見据えた  
まちづくりをしたい

今回の施政方針では、過去最  
大、積極型の予算編成であると  
示された。子どもと家庭を支援  
するため、第2こども館の建設  
地を選定するとある。建設地や  
建物についての考え方は。

山脇

公平に子どもたちが通える、  
こども館の位置が大事だ。町有  
地では大規模な空き地が見当た  
らないが、交通の利便性と広さ、  
住民のニーズを加味して検討し  
ていく。子どもの意見を反映し、  
住民参加の新たな施設として考  
えていく。

町長

モビリティサービスの新たな  
導入や、主要駅の整備を進める  
とある。どのように改善しよう  
と考えているのか。

山脇

6駅について、できるところか  
ら機能強化を図っていく。バリア  
フリー化をまず進め、さらには  
ロータリーの整備や周辺のまち  
づくりを、長期的な視点で取り  
組む。

副町長

積極型の予算編成ということ  
で様々な補助支援や助成、防犯  
対策、図書館のICTタグシステ  
ムの導入など、財政負担も多い  
と思うが、市制を見越しての実  
効性ある総合計画を作成する  
とあるが、考えを聞く。

山脇

市制を施行するまでの様々な  
組織づくり、環境づくりを大切  
にしながら、市制を見据えたま  
ちづくりをしたい。業務の様な  
な改善を行いながら、レベルア  
ップした市の状態を想像し、体制  
づくりに努めたい。

町長

その他の  
質問  
● 一般競争入札の推進について

町長  
収集運搬には距離の問題など  
様々あり、業者間で決めている  
状況。実態が把握できていないの  
で、契約形態について調査したい。

道路環境整備課長  
事業者で、どのようなごみが  
どれだけ出るのか町では把握し  
ていないため、許可業者と事業  
者との間で契約している。

杉野  
価格設定に行政が関与してい  
ないのならば自由競争では。自由  
競争なのに許可は2業者しか認  
めないのは論理的に破綻してい  
ると思うが。

道路環境整備課長  
事業者によりごみの量などが  
違うため、許可業者と事業者と  
の間で個別に契約している。

杉野  
事業系ごみを出す際、指定ご  
み袋を買う必要があるが、これ  
と別に収集運搬料金も必要。そ  
の価格はいくらか。

## 「令和6年能登半島地震」の被災地へ

2月6日から9日まで石川県能登町でボランティア活動に従事してきました。賛同いただいた多くの企業や個人から支援物資をお預かりし、現地で炊き出しを行いました。

まつうら  
粕屋町在住の松浦さん  
ボランティア団体に所属し、  
現在も熊本地震復興支援をしています。

金沢市を通り抜けると、道路の陥没や倒壊した家屋などが目の前に広がり、その惨状に言葉が出ませんでした。



鍋・水・食材・ガスなど必要なものは全て福岡から持ち込み、準備した300食のカレーライスは、およそ1時間半でなくなりました。並んでおられたのは、ほとんど高齢の方々でした。

被災地で逆に元気をもらい、現地に行くことで学ぶことが多くありました。

遠いところ  
ありがとね!



町に  
伝えたい

想定外だったという言葉は出してほしくない。災害に対して日頃からの準備を。年1回の防災訓練をした方が良く考えます。

### 編集後記

小学校・中学校の卒業式に出席させていただきました。コロナ禍の影響を大きく受けた児童生徒のみなさんです。

手洗い・うがい・マスク・黙食・休校・タブレット学習が始まる・・・よく頑張りました。

みんな大きく成長しています。

感動し涙がこぼれました。

おおきく羽ばたけ かすやっ子!

なおずみ

### お知らせ

次回6月議会は...

5月31日(金)

9:30 開会(予定)

6月3日(月)から

9:30 一般質問(予定)



### UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

小中学生

「議会」ってどんなところ？

# 議会体験会

主催：粕屋町議会



**日時** 令和6年7月26日(金曜日)  
14時から15時30分

**場所** 粕屋町議会(役場3階)

**対象** 町内在住の小学4・5・6年生(保護者同伴)および中学生  
※保護者の方も一緒に見学していただきます

**定員** 先着20人



議会へ  
かモン!



粕屋町議会  
イメージキャラクター  
「かすカモ」

※当日、記録用の写真を撮影し、議会だよりや次回見学会のお知らせなどに活用させていただく場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

### お申し込み方法

参加ご希望の方は、申し込みフォームからお申し込み下さい



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

申し込みフォーム

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/TsPMRIkG>

### お申し込み期限

令和6年7月18日(木)

### 体験会の内容(予定)

- ①町議会ってなんだろう? ~町議会の役割のお話~
- ②チャレンジしよう ~町議会クイズ~
- ③議会を体験しよう ~ミニ議会~
- ④議場で記念撮影

### お問い合わせ先

粕屋町議会局  
〒811-2310 粕屋町駕与丁一丁目1番1号  
電話:092-938-0161  
Eメール:gikai@town.kasuya.fukuoka.jp